

平成23年度の活動方針、事業計画及び運営体制

NPO法人

産業・環境創造リエゾンセンター

1、活動方針

(1) 地球温暖化対策への取組み

・引続き中心課題として「地球温暖化対策」に係る活動を柱に展開する。その方向性として、足立理事長の提唱する「マテリアルデュアルチェーンマネジメント（サプライチェーンとリサイクルチェーンの最適化）」による京浜臨海部工業地域の21世紀型資源生産性の最適化を目指す。従って、これまでの省エネ・省資源・新エネルギー導入等への取組みとあわせてレアメタル・レアアースの課題にも取組む。

・これらの京浜臨海部企業の多様な取組みを「川崎モデル」として、「低CO₂川崎ブランド」をはじめ川崎市と連携のもとに多様なチャネルを通して国の内外に発信するとともに、グローバル競争下での存在意義の一層の強化に努める。またその一環として、昨年度実施の都市連携シンポジウムを踏まえて全国の臨海工業都市との連携の強化に努めるとともに、企業の取組みの「見える化」「見せる化」に努める。

(2) 地域環境改善への取組み

・引続き川崎市との連携による「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」を通じて、交通渋滞、違法駐車、雨水排水、不法投棄などの対策に重点的に取組むとともに、「かわさき臨海のもりづくり」緑化構想を踏まえた街路緑化等緑化推進計画に基づく沿道環境の整備、改善など臨海部地域の環境の向上に努める。

(3) 市民活動との交流

・引続き「環境・産業交流コーナー事業」を活用した会員企業の地球温暖化対策に対する先進的取組みのPRや川崎区役所事業をはじめとする市民との交流活動に努めるとともに、新たに「市民コンパクト」（H22年12月承認）への参加並びに「川崎市地球温暖化防止活動推進センター・CCかわさき交流コーナー」の開設（平成23年1月）を踏まえて、会員企業と市民活動団体との意見交換会の実施、交流・橋渡し、小中学校の社会科教育への協力等一層の交流活動に努める。

・「CCかわさきエネルギーパーク構想」に基づく臨海部浮島地区「かわさきエコ暮らし未来館」の開設（8月予定）に対応し、展示や工場見学等の企画、運営に協力するとともにホームページの充実をはじめとする臨海部企業の環境力の発信に努める。

(4) 東日本大震災に伴う取組み

・3月11日の大震災を受けて、電力・ガス・石油等のエネルギー供給基地としての京浜臨海部の役割と安全・安心確保の取組みの重要性が再認識された。これらの対応

について「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」等の場で「臨海コンビナート地区 BCP（事業継続計画）」の検討を行うと共に、市民・行政等との連携のもとに会員企業の取組みの情報収集・発信に努める。

(5) その他臨海部の活性化に向けて

・川崎臨海部再生リエゾン推進協議会の運営など引続き川崎市の臨海部活性化事業に協力するとともに、廃掃法や港湾法など臨海部企業の操業に密接に関わる法規制等の問題について会員企業の意見の把握に努め、円滑な操業活動による臨海部地域の活性化に向けた支援を行う。

・関係機関との協力により新たに会員企業と市内中小企業との連携の可能性を追求する。

(6) 運営面では、新たに理事 10 名体制のもとに、引続き次の点を確認し今後の活動を行うこととする。

① NPO 活動を安定的、継続的なものにするために、会員の増強と会費をベースとした事業推進体制を構築する。

② ビジネスに関する活動については、当 NPO 法人はビジネスを創生するための道筋や仕組みの調査・検討段階までとし、具体的なビジネスには参加しないこととする。

2. 事業計画

(1) 自主事業：①定常事業 (i)リエゾン交流会(ii)政策懇談会(iii)定例情報交換会
(iv)会報発行(v)セミナー開催

②リエゾン研究・検討会

③情報発信事業 (シンポジウム、ホームページ、交流事業)

(2) 受託事業

(1) 自主事業：

① 定常事業

(i) リエゾン交流会

目的：会員相互間、会員と行政の間の情報交換・意見交換を通じて、川崎臨海部の新たな土地利用、企業立地の動向を踏まえた活性化や環境改善に向けたアイデア・提案を生み出し、川崎臨海部再生リエゾン推進協議会の施策への反映に努める。

内容：川崎市、国、国立環境研究所、NEDO、大学等から講師を招聘するとともに、会員企業及び新規立地企業の取り組み・ニーズについて情報・意見交換を行い、それらを通じてアイデア・提案を生み出す。

・対象：団体会員、個人会員、賛助会員、川崎市等

・頻度：3 回程度／年（原則、定例会と同日開催）

(例)

・川崎市における臨海部施策

「川崎再生フロンティアプラン：新実行計画及びかわさき産業振興プラン：新実行プログラム」に基づく施策

(総合企画、経済労働、環境、港湾、まちづくり、建設緑政の各局から、それぞれの施策動向紹介)

- 川崎臨海部土地利用誘導ガイドライン及び地区カルテ
 - 神奈川口構想、殿町3丁目地区整備方針
 - 川崎臨海部エココンビナート構想
 - 温暖化対策、川崎市環境総合研究所構想
 - 京浜臨海の森構想
 - 川崎港臨港道路東扇島水江町線整備事業等臨海部幹線道路計画
- ・神奈川県、川崎市の温暖化対策推進条例推進計画
 - ・国の施策（温暖化対策、資源循環推進等）
 - ・NEDO／研究成果や支援事業
 - ・国立環境研究所／ヒートアイランド[®]やLCA、地球環境問題関連技術（CO₂削減など）等
 - ・大学／産学連携について
 - ・会員企業の取組み・ニーズ

(ii) **川崎市・NPO会員企業との政策懇談会（3回程度／年）**

目的：NPO活動と川崎市施策との連携の深化

内容：川崎市の幹部（総合企画局、経済労働局、環境局、港湾局、まちづくり局、建設緑政局等）と理事長以下役員、団体会員幹部及び幹事会メンバーとの間で実施。

(iii) **「川崎市、NPO定例情報交換会」（1回程度／月）**

目的：臨海部の産学公民連携事業に関する企画、運営等に関する連携強化

内容：総合企画局、経済労働局、環境局の部課長級とNPO幹事会（幹事長、副幹事長、事務局）との定例の連絡会で情報交換を実施。

(iv) **会報発行（4回／年程度）**

会員を対象にリエゾン交流会の内容や臨海部に係る政策や市の法制化情報、NPOの活動状況などを取りまとめ、定期的に会報として発行する。

また、川崎市の各種広報誌（産業情報かわさき等）との連携を図る。

(v) **セミナー開催（随時）**

厳しいグローバル競争下、時代の変化に適格に対応していくため、会員を対象にセミナーを随時開催する。

② **リエゾン研究・検討会**

リエゾン交流会や政策懇談会から生まれたアイデア・提案、会員ニーズ並びに川崎市からの提案に基づき、具体的連携テーマを取り上げ、研究会を構成し、実現に向けての具体的な検討を行う。

(主なテーマ)

- (i) 「CC川崎・臨海部企業推進会議」(立地企業)
 - ・ 県、市の温暖化対策情報の共有化並びに行政計画に対する協議・検討
 - ・ 温暖化対策技術、取組みの集約と情報発信等
- (ii) 「循環型地域社会の形成に向けた環境産業との連携に関する連絡会議」(川崎市環境局と企業との定例検討会)
 - ・ 臨海部企業に係わる資源循環促進のための課題の検討
 - ・ 川崎市が推進する資源循環施策(その他プラスチック、食品リサイクル等)への協力の検討等
- (iii) 「川崎臨海部道路等に関する企業・行政懇談会」(川崎市建設緑政局等と企業との定例検討会)
 - ・ 交通事故や渋滞の多発、雨水冠水等の道路及び下水道の諸問題、沿道緑化等に関する具体的対策の検討
- (iv) 「レアメタル、レアアースの回収・リサイクル研究会」(立地企業と有識者)
 - ・ 臨海部で発生するレアメタル・レアアース潜在資源の回収、再利用に係る生産性の最適化をめざした方策の検討
- (v) 「中小企業の環境技術活用検討会」(立地企業ほか)
 - ・ 川崎市産業振興財団との連携による会員企業と優れた技術開発能力を有する中小企業とのマッチングの可能性の検討
- (vi) 「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」への参加
 - ・ 「産業と環境の好循環」、「競争力を支える事業環境整備」及び例えば臨海コンビナート地区BCPの検討などの「安全・安心の確保」の取組みによる「京浜スマートコンビナート」の実現を目指し、環境、エネルギー、安全保安等についての協議、検討を深める。

(その他のテーマ案)

- (i) 臨海部の耐震強化対策
 - 大規模地震による液状化、高波等に対する対策の検討
- (ii) 臨海部の効果的な緑化推進(市、立地企業、大学)
 - 集合地特例の活用、CO₂削減カウントの盛り込み、公共緑地の有効活用 等
- (iii) 水辺の環境修復(県、市、大学、企業、推進団体)
 - 多摩川、臨海部の親水性向上等

③ 情報発信事業(市民への臨海部アピール)

- (i) シンポジウムの開催(年3回程度)
 - 国内の臨海工業都市間の連携及び海外との情報交換等によるシンポジウムを開催するとともに川崎臨海部再生リエゾン推進協議会との共催によるシンポジウムを実施する。

(ii) ホームページ等による臨海部情報発信

- ・ホームページによるNPO活動の紹介：随時
- ・温暖化対策・ヒートアイランド対策技術のPR（ホームページ、会報、川崎市広報誌、CC川崎エコ会議サイトなどを活用）
- ・企業がもつ温暖化対策・ヒートアイランド対策技術、商品、取組みを取りまとめて発信・PR。
- ・川崎市における温暖化対策の導入技術事例を収集して、発信。
（太陽光発電、省エネ機器、省エネ空調・給湯システム、屋上・壁面緑化、保水性舗装、遮熱塗装、雨水貯留システム、アイドリングストップ給電等）

(iii) 交流事業

- ・市民、学校（工業高校、小・中学校）との交流事業の推進によるPR
- ・川崎市主催の環境展示会への出展（川崎国際環境技術展、かわさき発ストップ温暖化展等）
- ・「CCかわさき・エコ戦略」並びに「かわさきコンパクト」への参加協力
- ・川崎市が進める国連環境計画（UNEP）との連携事業への協力

(2) 受託事業

①川崎市からの受託事業

臨海部地域の産業活動の活性化、環境の創造による経済と環境の調和と好循環並びに企業の先進的取り組みの市民理解を深めるため、以下の川崎市の委託事業の受託等（予定）を通じ、その推進を図る。

- ・川崎臨海部産学公民連携推進事業（川崎臨海部再生リエゾン推進協議会運営等事業）
- ・川崎臨海部連携組織推進・強化事業（環境・産業交流コーナー管理運営事業）
- ・川崎臨海部産学公民連携推進・企業間連携によるエココンビナート推進事業（臨海部の地球環境向上取組み見える化調査）

②その他からの委託事業

会員企業をはじめ市内企業の優れた環境技術等の展開と市民啓発に資する新たな受託事業の開拓に努める。

3. 運営体制

(1) 基本的な考え方

- ① 会費（自主財源）と事務局経費及び自主事業経費（定常事業、情報発信事業等）がバランスすることを基本とする。
- ② 事業活動と事務局機能との役割分担は、平成22年度と同様、以下のとおりとする。
(ア) 事業活動は、全員参加型（役割分担）の運営とし、幹事会を中心に企画・取り

まとめを行う。

(イ) 総務及び経理ならびに外部との接点機能は事務局が行う。

- ③ 理事を中心とする責任体制の強化を図る。
- ④ 事務局運営をより確実、効果的に行うため、平成22年度と同様、専属スタッフを雇用する。

(2) 事業運営体制

① 定例会

企業ニーズを踏まえたNPO活動を運営するため、正会員で構成する定例会を定期的で開催し事業テーマの選定、事業の進捗管理および成果の評価を行い、理事会を補佐する。

② 幹事会

定例会を効果的に運営するために、幹事会を設ける（1回程度/月）

(ア) 幹事長・副幹事長：理事会社の輪番制（1年毎）

(イ) 幹事：理事会社、事業推進担当会社、自主事業テーマ関連企業、他

③ 事業推進担当会社

事業ごとに事業推進担当会社を決めて、各NPO活動を推進する。

事業推進担当会社の候補：希望会社をベースに理事会で委嘱

(3) 事務局の役割

① 総務及び経理業務

- ・届出対応（川崎市、税務（国税、県・市税）、法務（登記））
- ・総会、理事会、定例会のアレンジ及びリエゾン交流会・政策懇談会等の準備
- ・川崎市委員会等対応（川崎市地球温暖化対策推進協議会他、展示会出展アレンジ）
- ・決裁対応（契約、注文、振込み、請求書）
- ・会計・決算（振込み、通帳・帳簿管理、現金出納）
- ・外部対応窓口（講演依頼、取材要請等）

② 外部との接点機能

4. その他

(1) 会員の増強

臨海部立地企業や会員グループ企業への入会を積極的に働きかけ、会員・賛助会員の拡大を図る。

(平成23年度目標：団体会員2社以上)